

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

公共事業労務費調査(平成 22 年 10 月調査)の実施報告について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公共事業労務費調査連絡会議事務局である国土交通省総合政策局建設市場整備課長より、標記調査に基づく「平成 23 年度公共事業設計労務単価」の決定について別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、公共工事設計労務単価は、下請契約、下請代金支払い等を拘束するものではないとされておりますので、別添文書「記」以下の事項についてご留意下さるようお願い申し上げます。

また、本調査は、調査対象工事の元請企業及び下請企業から提出された調査票について提出資料に基づく審査が行われますが、審査の段階で調査対象者の内約 4 割に相当する標本が「就業規則の提出がない」「所定労働時間が法定労働時間以内の確認ができない」等の雇用管理の不徹底により棄却されております。

つきましては、公共事業労務費調査の重要性に鑑み、建設労働者の雇用改善を推進し、協力会社を含めた建設労働者の雇用管理をなお一層徹底下さるようお願い申し上げます。

追って、今回の報告には、人材確保育成への観点から、資格保有者の賃金水準及び社会保険加入状況等の参考公表が実施されておりますことを申し添えます。